

議員提出議案第 2 号

国土強靱化対策の予算の確保を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年7月5日提出

提出者 熊本県議会議員

藤川隆夫
城下広作

熊本県議会議長 小早川 宗 弘 様

国土強靱化対策の予算の確保を求める意見書

我が国では、近年、全国各地で大規模自然災害が頻発化・激甚化している。また、本県においても、平成28年の熊本地震や令和2年7月豪雨などにより、県内各地で甚大な被害が相次いでおり、県民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化の取組みは、一層重要となっており、ハード・ソフト両面から対策の推進が急務となっている。

こうした状況を受け、国においては、昨年12月、取組の更なる加速化・深化を図るため「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定され、第3次補正予算として措置いただき深く感謝する。本県においてもこれを積極的に活用し、国土強靱化地域計画に基づき、今後起こり得る自然災害に備え、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につながる災害に強く安心・安全な熊本づくりに取り組んでいるところである。

しかし、熊本地震や令和2年7月豪雨からの復旧・復興に加え、国土強靱化の取組みを強力に進めるためには、中長期的な見通しのもと、計画的かつ継続的に取り組むことが必要である。

よって、国におかれては、5か年加速化対策として、取組の加速化・深化のために追加的に必要とされている約15兆円を、通常予算とは別枠で確保するとともに、当初予算において必要な予算措置が安定的に確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

熊本県議会 議長 小早川 宗 弘

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
総務大臣	武田良太様
財務大臣	麻生太郎様
国土交通大臣	赤羽一嘉様
内閣官房長官	加藤勝信様
国家公安委員会委員長	棚橋泰文様
国土強靱化担当大臣	棚橋泰文様
内閣府特命担当大臣 (防災)	棚橋泰文様